

## 第3回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

平成27年8月24日（月） 13時30分から15時30分まで

■場所：

市役所 草津市役所特大会議室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村(幸子)委員〔副会長〕、金谷委員、橋本委員、吉野委員、  
多々良委員、沖委員、権田委員、松村(周)委員

■欠席委員：

小笹委員

■事務局：

馬場部長、田中副部長（総括）  
福西課長、門田専門員、森主査、宇野主事〔ごみ減量推進課〕  
青木所長〔クリーンセンター〕 仲川課長〔環境課〕

■傍聴者：

なし

### 1. 開会

---

（事務局、開始のアナウンス）

【会長】

お忙しい中、また暑さがぶり返した中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、前半で前回までの審議内容について、改めて事務局で整理されたものを説明していただきますので、それを受けまして、後半、今後に向けた目標設定や計画のあり方について、ぜひ活発な御意見をお伺いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 議事

---

1) 家庭系ごみ減量化施策についての前回までの審議内容の整理について

【事務局】

<資料-1から4の説明>

【会長】

資料2の実施状況について修正加筆していただいたところの文言の確認だが、「実施に向けて検討中」というのと、既に「検討中」というのと、「今後検討を行う」、あるいは「検討もおこなっていない」、微妙な言い回しがいくつかある。1項目の新しいクリーンセンタ

一でのリサイクル工場の創設というのは計画中というような趣旨と捉えてよいのか。

【事務局】

リサイクル工場の創設については、今、実際に検討させてもらっているという段階なので、「検討中」としている。

【会長】

「実施に向けて検討中」よりもさらに実施に近い趣旨、実施を予定というような趣旨でよいのか。

【事務局】

はい。

【会長】

その上の方の「今後検討を行う」というところは、リユース衣類についてはまだこれから検討を行うということで、その上の赤字のところ「実施に向けて検討中」というところは、実施の道筋も少し具体的にできているところである、という風な解釈でよいのか。

【事務局】

はい。市民農園や学校農園のところと、もう一つ上の生ごみ堆肥化システムのところは、実際に関係する機関と公式ではないが、担当者レベルで、こういったことができないかという話し合いをさせてもらったり、生ごみ堆肥化システムについては、ごみ問題を考える草津市民会議の中でも、段ボールコンポストの普及啓発についてシステム化していき、市民に広げていこうというようなことでの検討をさせていただいている。ただ、具体的にどういう風にしていくか、方法等については、今はまだ話し合いをさせていただいているところである。

【委員】

古紙類の分別については、いろいろと努力されているようだが、家庭においてはまだまだその余地があると思う。

例えば費用計算で、燃料としての価値がどれくらい、資源としての価値がどれくらい、間違って入れることによってどれだけの損失をしているかわかるような資料作ってほしい。

【事務局】

その資料を作るのは難しい。

【委員】

カロリー計算で比較すれば可能ではないか。

【事務局】

焼却炉は一度燃やしてしまいましたら、後はもう火を付けたり消したりしているとき以外はずっとごみだけで燃やしていますので、特に燃料として、燃やしている最中に紙が役に立っているとかいうことは、特段ないが。

【委員】

古紙類がどんどん減りますと、紙が出している熱量がなくなって、ガスを使わなければならなくなりますか。

**【会長】**

現状、約半分が紙。

資料3の分別区分の見直し前後の比較を見ると、古紙類を新たに分別して減った分、汚れたプラスチックが燃えるゴミに戻ってきたから、熱量は差し引きでむしろプラスチック分も上がったかもしれない。

現状はそれでも、まだ半分が紙でプラスチックも30%もあるから、ただ、半分の紙がどこまで減らせられるのか、どこまで減ったら、燃やしている最中に助燃剤を必要とすることになるのか、細かい計算をしないといけないので、かなり難しいと思う。

現状で見通しを持っているのか。

**【事務局】**

そういう検討はしていない。古紙が完全になくなるのは考えにくいので。

検討もしていないし、計算が難しいと思う。

今度、新クリーンセンターでは、発電・売電も考えている。そういった意味で、今まで以上に燃やすべきなのか、分けてリサイクルに回すべきなのか議論が必要と思う。例えば、いまプラスチック類は分けて出しているが、それを燃やしてしまっただけの発電の燃料として吸収したほうがよいのではないかという議論も含めて、どちらでやるほうが有利なのか。ただ、市民の感情としては、リサイクルできるものはリサイクルしたらいいというお気持ちは強いと思う。プラスチックを分けて、プラマークが付いていないものは燃やすという分別区分に切り替えた時も、かなりそういうご意見があった。今、良い提案を頂いたので、今後検討していきたいと思う。

**【委員】**

プラスチックを燃えるごみに入れることに関しては、減量の意味からはあまりしたくない。一般家庭では罪の意識、悪いことをしていると思う。

その一方、紙を混ぜることは何も悪いことをしていると思っていない。その辺のPRを家庭にしてはどうか。

**【会長】**

今後の審議会で話題が出てくるが、新しいクリーンセンターでの熱のリサイクル、エネルギーもリサイクルが結構長期的なら、現状分けられるなら古紙の部分で、特に古紙の方は前回までの議論では事業系なら古紙類がまだ分けられる余地があるのではないかと、その辺りについて、今回、審議会で御意見、検証いただければと思う。

**【事務局】**

紙ごみの中身を見ていると、半分弱だが、汚れている紙とかシュレッダーをかけた、リサイクルに回せないものなので、紙がなくなると心配いただかなくても大丈夫である。

**【委員】**

このことを家庭に説明したい。

**【事務局】**

前回の審議会で回覧させてもらったが、京都市は雑紙回収袋をつくっておられて、委員さんの御意見の中から、新聞屋さんが新聞を入れる紙袋を作られたので新聞の回収量が増

えたのではないかという御意見もあり、雑紙系の紙袋を作り始めた自治体も増えてきている。

何が雑紙に当たるかというようなことの啓発と、やはりとっておくものがあればよりやり易いという御意見も頂いていたので、今後の施策の方につなげていければという風を感じている。

**【会長】**

今日の資料でも13ページの資料6で御説明いただいているが、雑紙の分別も他の自治体のものも参考にしながら今後検討していく。紙の扱いが結構大きなポイントになっている。

**【委員】**

焼却ごみで、紙もそうなのだが、布が多い。

フリーマーケットなんかでリサイクルと言うが、最近、ほんとに安く売っているので、ワンシーズン着たら捨てるという話をよく聞く。そうすると全部この布ごみになってしまう。

昔は、修繕したり、クリーニングに出したり、長く大事に着れたが、シーズン毎に捨ててしまうので、布の捨てる量も多くなるし、リサイクル、リユースという感じにしても、捨てるようなもの、ごみのようなものを持って来られても誰も買われなし、なかなか難しいのではないか。

家具とか大型のものについても、本当に安く買って、すぐ捨ててしまう。捨てる大型ごみになる。現状に合わせて、ごみの回収とかクリーンセンターのあり方とかを考えていかなければならないのはわかるが、どうなのかなと思う。

**【委員】**

最近フリーマーケットというの、名前もマルシェとかに代わってきて、古着を集めて、一度手を加えて出すというのがあったりするので、ただ単に古着を集めて、そこから出すというのは、なかなか売れにくいらしい。

**【会長】**

新クリーンセンターに移動して、リユースの衣料とかそういったものが、もしかしたら新しい取り組みに持っていけると思うが。

**【委員】**

先ほど、会長がおっしゃった、資料2で赤い字で「検討中」とあるところであるが、これは新しいシステムを考えて、今、検討するというのか、新しいシステムを考えて作りだすために検討するという言葉と、するかしないかわからないが検討中というものが、この中にあると思う。

やるけれどもシステムが不十分だったから、そのシステムを検討中ということなのだろうが、その辺が全部一緒になっているため、表現を変えた方が良く思う。

**【会長】**

実現可能性の大きさをはっきり見越した方がよい。

【事務局】

その辺りは、また考えさせていただく。

【委員】

今の点で言うと、6ページの上から3つ目の「未実施」というのもバランスが悪いと思う。

実施とそれから、もうやらないかの間にいくつかあるわけで、実施に近いもの、そうでないものを統一的にした方がいいと思うので、表現を統一してやった方がいいと思う。

それから、資料③だが、9ページ目の事業系ごみとこの表現で、いくつかちょっと直した方がいいと思う。

まず、9ページ目の右下の方の吹き出しのところだが、説明の方の3行目のところに産業廃棄物である②から⑩の搬入の禁止を制度化したとあるが、役所の表現としては、搬入禁止を厳格化の方がいいと思う。

産廃を入れること自体は制度化しなくても当たり前のことなので、それを厳格化したという表現の方がいいんじゃないかと思う。

そのうえでこちらの20年度と26年度の表の分類だが、20年度のところは産業廃棄物と書くのはどうなのかと思う。

少なくとも平成20年度も産業廃棄物だけでも入れていたと言っているのではなくて、厳格化しなかったのが結果として入ってしまったということではないかと思う。

金属ごみとかあって、例えば草津市内の事業所から出るものが5.7tというのは、あり得ない話なので、これは一部混入したということですよ。だから、具体的にいうと、20年度のところの左の一般廃棄物や産業廃棄物というのは取った方がいいと思う。

そのうえで26年度のところは、廃棄物処理法の産廃の20種類区分で記載するべきと思う。

②は違うと思う。古紙類は事業系ごみですよ、製紙業とかは産廃になるけれども。だからこの②は違うのですよ、説明とは。③から⑩で産廃の区分がどれに該当するのかがはっきり書いた方がいいと思う。

そしてここで言っている②の古紙類は市の施策として、資源化できるものは資源化することに入れなくてことにしたんだろうと思うが、そこははっきり分けないと混乱すると思う。

この説明を少し変えて、26年度の分類区分の方をプラスチック製容器類、ペットボトルという表現ではなく、廃プラという表現にした方がいいと思う。

飲食料用ガラスびんも、その二つ下の陶器類・ガラス類と合わせてガラス陶磁器くずみたいな表現で、産廃区分の方に左のを合わせて組み替えた方がいいと思う。

蛍光灯、乾電池も産廃の区分の方にきちんと対応してやった方がいいだろうと思う。

古紙類はその扱いが違うので、表現を変えて、厳格化した部分と、それからあとは、事業系一廃として古紙は入れることは違法ではないけれども資源化の促進という点で搬入をやめる、ここは区別した方がいいという風に思う。

あと、10ページ目の資料4で、表現の間違いだと思うが、右の方に1人1日当たりの

家庭系ごみ排出量とか事業系ごみ排出量リサイクル率の下に、星印で、本市基本計画目標値と書いてあるが、これは目標項目。目標値そのものではなくて、この目標項目に対する25年度の実績ですよね。この表現がその下と下の星印のところにも出てくるので、これ全部目標値でなく目標項目に変えないとちょっとバランス悪いかと思う。

**【事務局】**

修正すべきところは修正をしていきます。

9ページのところについては、今の草津市の分別区分の中で、このごみがどう減ったかということ的前提に資料を作っていたので、比較するときにはその方がわかりやすいかなということで作っていた。実際のところ、委員がおっしゃった視点では作っていませんでしたので、整理させていただきたいと思う。

**【委員】**

質問だが、資料4の類似団体のリサイクル率が神奈川県海老名市で30.9%と非常に高い気がするが、そのなかでも集団回収率が0になっていて、どういったことでリサイクル率が30%に上がっているのか。

**【事務局】**

類似団体を調べてさせていただきますと、資源回収をやっていないけれども、逆に行政回収の古紙が多い団体がありまして、海老名市もそういう団体になる。

それだけではないが、集団回収ゼロになっているが行政回収の古紙量がかなり多くなっていて、そちらでバランスが取れているのと、あとはおそらく県内の状況を見ると、リサイクルできる施設を持っている市とそうでない市で、ものすごくリサイクル率の差が出てくる。

実際80%とかいう率の町もある。集団回収はしてないけれども行政の古紙回収はかなり多いというのと、あと、リサイクルの施設等をもっておられると高くなる、ということでこちらが突出しているのだと思う。

海老名市の方に再資源化施設がたくさんあるかどうかまでは調べていないが、一般的に県内でもそうだが、市内に堆肥化施設あるいは資源化施設を市内で持っていればリサイクル率はかなり高い数値となるし、ないところはやはり集団回収や、資源化を市民や事業者と協力いただいて進めるということで上げていかなければならない。違いをまた調べさせていただくが、海老名市もそういう施設をお持ちではないかなと思う。30%となるとかなり高い割合になるので。

**【会長】**

一人当たりの家庭系でいうと、たくさん集めて、行政回収の方でリサイクルしているのでリサイクル率が高くなると解釈してよいか。

**【委員】**

例えば古紙類を取ったらリサイクル率が上がるのか。取ったら再資源化できますよね。

**【事務局】**

行政の方で事業系の古紙を引き取ったらということか。

【委員】

はい。焼却ごみは引き取っている。それから古紙類も引き取ったらリサイクル率は上がりますよね。

【事務局】

事業系ごみの減量化施策のところでお話させてもらうが、行政の方で回収とかをしてしまうと、また費用的なものとか発生してくるので、地域の集団回収のところにそういうものを活用いただくとか、そういった方法で行っていただきたい。

事業系のごみのなかでも業の種類によっては一般廃棄物になったり産業廃棄物になったりするので、そういったことを見ながらしていきたく思うが、現状は紙ごみについては資源化の方へ回してほしいということで、事業所の訪問時をお願いしている。

【委員】

市で集めると資源化ということよりも手間がかかるということか。

【事務局】

地域の集団回収にそういうのを回してもらえると団体の活動も活発化するし、資源化の古紙としての量も増やせる。

どちらかというそちらの方を考えているところ。

【事務局】

すいません。先ほどの海老名市のリサイクル率の高い理由がわかりました。

海老名市では焼却灰を委託して資源化に回されているみたいなので、そういったものが資源の数字に反映されてくるので、リサイクル率が高いのではないかと思う。

【会長】

それは、おそらくだが、合板剤とかにリサイクルするのをカウントするから高くなるのではないか。

【事務局】

資源ごみとしてカウントされている量がかなり高まっているのでそちらの方が、リサイクル率の計算に影響しているものと思う。

【会長】

それは確かに施設を持っているかどうかでガラッと変わりますね。

【事務局】

施設を持っているかどうかでかなりリサイクル率に開きが見られる。

【会長】

事業系の話の方にも進んできたので、本日の議事の2番が、ちょうど事業系ごみの減量化施策についてということになっているので、資料5番と6番について事業系ごみの減量化施策という議事の説明の方を事務局から願います。

【事務局】

<資料ー5、6の説明>

【委員】

今の食品ロスについてだが、各家庭なら啓発をしていただいたら少しでも食べないもの

まで調理しないでおこうとか、余るものまで買わないようにしようと思えると思うが、例えばコンビニとかお弁当等売っているところ、スーパーでもそうだが、お弁当などは賞味期限、消費期限というのが割と近いと思う。

それが過ぎるともう廃棄されるようなことをだいぶ前から聞いていたが、何かその、廃棄する以外にいい方法がないだろうかと思っていて、ただ売り切れてしまうこととのバランスが難しいが、事業なので一つでも商品は売りたいという気持ちはものすごくわかる。ただ、たくさんのまだ食べられるものが日本では捨てられているというのをどういうところをどうしたら改善されるかというのを、なんとなく普段から思っていた。

**【委員】**

難しいかと思うが、時間が来ると箱で出てきますからね。

食べられるのにといいのはあるが、働いてる方が食べたらいいのにと思うのだが、それは食べられない、配るよりは捨てるという選択肢が選ばれ、各コンビニとかスーパー・ショッピングセンターなんかは捨ててしまう。

それをリサイクルするというよりも、それにかかる費用よりも捨てた方が安いので。

**【委員】**

事業としても、せっかく作ったものには原価があるのにおかしい。

**【委員】**

例えば野菜とか魚とかは飼料にしてまたリサイクルで動物とかの餌にする場合もあるが、一回加工したものはリサイクルするのが難しいので新しいシステムを考えないといけない。

**【事務局】**

その辺が、国策としてやっていかなければならないという視点で、国の方の審議会等で食品ロスが議題としてあがっていて、それに向けての検討をしていくということで、今、おっしゃったような視点も、関係省庁と連携されるんじゃないかなと思っている。

**【事務局】**

どれだけ削減になっているかわからないが、NPO 法人等で賞味期限が近い商品なんかを全部タダで業者さんからいただいて困っている人に届けてあげるといふ風な NPO 法人もいくつかある。

ただ、それがどれだけあって、それによって食品ロスがどれだけ減ってるか出てないけれども、そういう取り組みをされているところもある。

**【委員】**

前回議論済みかもしれないが、確認したいが、事業系ごみを減らしていくことの位置付けが、あいまいだと思う。

資料 3 ページで、ごみ処理基本計画での削減目標値と実績を見ると、事業系ごみというのは平成 26 年度の実績値で平成 33 年度の目標値もすでにクリアしている。

確かに後の資料 4 の方では他の自治体と比べるということで、こちらでは事業系ごみの方が 311 になっているので、他と比べるという意味では 25 年度の方がいいんですけど、何と比べるかというときに草津市の場合、大事なものは、今の自分たちの計画だと思う。

今、御説明いただいた 14 ページのような施策について、これは普通にやったらいいと

思うが、ただやるときの意味付けをはっきりした方がいいと思う。というのは3ページで事業系ごみについては平成33年度の目標値をすでにクリアしているが類似自治体と比べてみるとまだまだ減量できるのではないかということであれば、11ページの課題、事業系ごみ排出量の削減の表現を変えた方がいいと思う。

というのは、課題というところが、あんまり今まで明確な議論がされてないんですけども、新たな目標設定だと思う。

基本計画の見直しの議論をしていましたよね、目標を達成できているから。それを維持するのかそれとも、他と比べてみるともっといけそうだということで、もっと厳しい目標を立てるのかということの議論なんだと思うが、あいまいなままに進んでいるような感じがする。

目標はクリアしている、してないということと、他と比べてどうだということは似た議論ですが別の議論である。

目標は達成されてないが他はみんな苦労しているから止むを得ないという話になるし、目標は達成したが他と比べるとまだまだ高いという場合には、新たな目標を厳しいのにしようという議論になるわけで、その仕分けをはっきりした方がいいと思う。

だから11ページのところではこの課題、「事業系ごみの削減」というのは、「新たな目標の検討でさらなる削減が可能ではないか」という表現にした方がつながると思う。表現からいうと14ページの最初の本市の課題のところの文言の方も「26年度時点で平成33年度の事業系ごみの排出値の目標は達成したけれど、類似の他市との比較をしてみるとまだまだ可能性があると判断できる。したがって以下のような施策にしていく」という論理にした方がすっきりすると思う。

そのストーリーで行くのか、もう一個だが、先ほどの3ページの目標との関係でいうと、家庭系ごみの方は平成26年度で27年度目標に対してはクリアしているが、33年度の目標は、わずかにクリアしてないんですね。リサイクル率は両方クリアしていない。

だからリサイクル率をクリアするために古紙の回収をもっと広げるべきだという論理にするのか、事業系ごみは達成しているが他と比べて、まだまだいけそうだからもっとやると、論理を二本立てでいくのか、もう一度整理した方がいいんじゃないかと思う。

その上で12ページのところで、資料5のところでコメントしたいのが①の3つ目のところのレジ袋無料配布の見直しのところ、これは取った方がいいと思う。

これは家庭系ごみの話だし、それから、そもそもプラごみは事業系ごみに入れないことになっているので、論理崩れしてしまうので入れない方がいい。②のところで、減量化（排出抑制施策）というところの「排出抑制」という表現も、「搬入規制」の方がいいと思う。

内容からすると、搬入規制というのが最初の二つなんですよ。

分別区分体制の見直しの実施ということで制度化と書いてあるが、そういう風にしたということで、それを実行するためにその次の指導があるでしょ。

ここも、プラごみだけではなくて、前の9ページのところでもコメントしたように、プラごみ以外の金属とかガラス類なんかもこの際やったんですよ。

この指導は、プラごみだけではなくて産廃に該当するものは基本的にだめなんだよとい

うことを指導することだと思うんですね。

ここは「排出抑制」という言葉がなじまない、「排出抑制」というのは出してもいいんだけどあまり出さないでねという意味なので、そうではなくて上の二つはこれを入れてはダメだということを指導することなので、「排出抑制」ではなくて「搬入規制」という方がいいんじゃないかと思う。

あるいは①、③とは別に、④か何かで産廃の搬入禁止とか搬入規制の厳格化という項目を別に作って、そっちに入れた方がよりすっきりするとは思いますが、家庭系ごみと同じ並びにするのはちょっと無理があるのでは。

家庭系ごみの搬入禁止というのはあり得ないので、事業系ごみの場合は産廃との区別が家庭系ごみとは別の形であるから、この枠と同じ形に入れるのなら、②は表現を変える、あるいは別に④か①という形で作るか、どちらかがすっきりするのではないかと。

**【事務局】**

今、ここに挙げられていますのは現計画のもので、次の改定の時に、委員がおっしゃったような区分の仕方できるように整理をさせていただきたいと思う。

**【会長】**

今回の審議会の目的が中間見直しということなので、33年度に向けた現状、目標設定も含めた議論まででもいいのか。

**【事務局】**

はい。次回の審議会の中で、事業系ごみの減量の目標はクリアしているが、他市と比べるとまだまだということで前回の目標設定がどうだったかのとか、そういったのも含めて、目標値の部分はどうするかということは、また数字を示しながら議論いただきたいと思います。

先ほど委員の方からいただいた、基本計画の数値を達成できているので、さらにそれを改定するのか、一方リサイクル率の達成のためにそれをするのかというような意見について、実際のところそれは両面の方から取り組んでいこうかなと思っているが、そのあたりのことも次回の審議会で整理をさせていただいて、事務局の方では基本計画の目標値の改定の方をしたいと考えているので、その案をお示しさせていただきたいと思っている。

**【会長】**

中間見直しの方針の案の方に入らせていただくということでよろしく申し上げます。

**【事務局】**

<資料7の説明>

**【会長】**

ただいま御説明いただいた資料7は基本計画の改定そのもととなっている。

人口ベースのところでは何か意見はありますか。

**【委員】**

資料7の実績のところで、住基人口というのは草津市内に住民票を持っている人の人口ですね。国勢調査というのは住民票のない人も加わる、住民票はないけど実際に住んでいる人、例えば住民票を移していない立命館大学の学生とかに調査票を配るから人口に開きが

出るということか。

**【事務局】**

住んでおられる方に配布しており、特に草津市は立命館大学の学生さんがたくさんいらっしゃるのです。

**【会長】**

8,000人のうち4,000人くらいが立命館大学生だと思う。下宿して住民票を写していない学生。

**【委員】**

そうすると、現実的に住んでいればごみを出すわけで、住基人口ではなくて国勢調査ベースでやる方が妥当ではないかという気もするが、例えば、国のごみ処理基本計画の作成指針で、住基人口でやるのが望ましいとあるからそうやっているのかどうなのか。

現実的に住んでいる数で、ごみの出す人の数を計算する方が、本来いいかもしれない。これでやったら、一人当たりのごみ量はもっと減ることになる、住民票の方は毎年毎年リアルタイムでわかる、国勢調査は5年に一回しかないからというのはわかるが、これだけ違っていると草津の場合は国勢調査ベースで、調整をしていってやる方が実態に合う気がする。もしも、国や県の指導で住基人口でしなさいと指示があるのでなければ。

**【会長】**

過去からのコメントをもとにした将来の目標を立てるのに、どこかできちんと整合性をとらないといけないのと、今日も資料に時々出ているが、他と比較するとき、他と揃えてないと比較にならないので、そのあたりのやりとりがあったと思うが、どうでしょうか、ポリシーは決めた方がいいのだが。

**【事務局】**

国の方の方針でそこまで書いているのかどうか、また確認させてもらう。

**【会長】**

多分、自治体によって、住基人口と国調の差が大きいところ少ないところがあって、草津市は多い方だと思う。人口規模の割に住民票を移していない住民が多いだろう。

その辺の特殊性をどういう風に考慮していったらいいのか、何かいい知恵があれば。

**【委員】**

実態は国勢調査ベースの方だと思う。ただ処理計画を作るときには住基人口でないと。ごみ量が。

**【事務局】**

ごみ量がものすごく増えてしまう。

ある一定の方法で積算等を行ったが、国調人口を使うと、ものすごく排出量が増えてしまって、もともと計画していたのよりもごみ量が増えてしまいます。

**【委員】**

それは変ではないか。ごみ排出量そのものは実態として出ているわけで、国勢調査の実態に合っている人口で割れば、一人当たりのごみ排出量が減るわけだから、ごみ量は増えないでしょ。

**【事務局】**

総量としては積算していく中で増えていく。

**【委員】**

いや増えない。総量はすでに出ているわけだから、今の値を使ったら当然増えるけども、値そのものは小さくなる。結果は変わらない。基準だけの話であって。

**【事務局】**

国勢調査の実態人口の中で、委員がおっしゃるように割り戻しすると、実際、ごみ量は減っている。

新クリーンセンターの整備計画を策定したときに、一人あたりのごみ発生量から全部換算して、全部施設の整備計画をやっているのだから、そのあたりの整合性がどうなるかですね。

**【委員】**

今すぐ、結論というよりも、国の策定指針とか県と相談をして、1つに決めなくてもいいと思う。

場合によっては、今回見直しの期間なので参考値的な形で記載するのもいいかもしれない。草津市は実態で考えてみると、一人あたりのごみ排出量が少ないというので、逆に非常に不思議というか、彦根とかと比べて少ないんですよ。

**【会長】**

国勢調査の人口でやると一人一日あたりのごみが6パーセントか7パーセント少ない。一方で、施設計画とかを立てるときに、国の基準でやると住基人口でやっていけないといけないというのがあるって、その辺とかも整合性がなんですかね。

**【事務局】**

次回改定の時にも、今の計画が住基人口なのでそのまま使うと数字がおかしくなるので、国勢調査に割り戻したもので比較できるような形にしないとイケない。

**【委員】**

だとしたら全部やらないとイケない。

**【事務局】**

目標値の設定は住基人口を使っているのだから、住基人口ベースでお示しはさせていただくが、国勢調査ベースではどうなるのかを一緒に出させていただくようなかたちになる。

類似団体はおそらく、住基人口ベースで処理基本計画を策定していると思う。

草津市だけ国調を使って他市や類似団体と比較するのが適正なのでしょうか。

**【委員】**

比較はよくない。

**【事務局】**

どちらを使うべきか、もう少し研究した方がいいと思う。国の排出量としては国勢調査の人口でごみ量を出されると思うが。

**【委員】**

例えば、それほど数ではないけれども、ごみ量が減ったときに立命館大学が移ったか

ら減ったというのは住基人口ではわかりませんよね。

【会長】

住基人口には影響を及ぼさないのです。

【事務局】

国政調査との差が減ったって時点で、ごみ量が急に減ることもあると思う。

【委員】

立命館大学が来られる前がどんなだったか、住基人口と、国政調査人口の比較を検討してみたらどうか。

【委員】

それは、もう出ている。

【会長】

平成9年の値には人口差がそんなになかった。

【事務局】

学部がだんだん増えていったからだと思う。

【委員】

立命館大学はいつからですか。

【会長】

平成6年から。ただ平成6年の時点では学生数4,000人くらいだった。理工学部だけだったので、一番ピークで18,000人だったのが、学部の一部が大阪の方に行ったので、今は14,000人くらい。

一度、学生にアンケート取ったことがあるが、下宿率が半分前後で下宿生の内住民登録しているのが半分前後。

今、大学院を入れて、15,000人ぐらいのうち7,000人から8,000人が下宿していて、そのうちの住民登録をしているのが半分くらい。

国調にはカウントされるけれど、住基にカウントされない学生が4000人前後、あと残りもう4,000人くらいが単身のマンションとかで、賃貸とかで暮らしているけれど、住民票は移動していない人だと思う。大雑把な推測だが。

いずれにせよ、他の自治体と比べると全体に占める割合が多いので無視できない数だと思う。

【委員】

外国人の方は両方にカウントされているのか。

【事務局】 はい。

いま、ご意見をいただいたので、国の状況とか県に確認させていただく。

近隣の状況だが、現在、見直しされている津市からも状況を確認させていただくと、積算の方についても、次回にお出しさせていただくようにしたい。

【会長】

他いかがか。改めまして何か御不明な点・現時点で聞いておきたいことがあればどうぞ。

【委員】

ちょっと戻ってしまうが、色々、事業所訪問されているのが終わりに近づいているみたいだが、会社に行かれて、食品ロスを減らしたいのは事業所側も同じだと思うが、なかなか思い通りにいかないとか、売り上げのこととかの話があったかと思うけれども、次回そういった話を聞けたらいいなと思う。

もし、まとまっているようであれば話があった結果みたいなものを聞かせていただけたらと思う。

【会長】

一通り事業所訪問は終えられたのか。

【事務局】

予定では、今年度で終了である。

【会長】

ぜひ、今、御指摘いただいた、具体的な削減策につながるような情報があれば、次回、お示しいただければと思う。

他よろしいか。

本日、各議事について具体的な、今後、整理していただきたい点、最終的な中間とりまとめに向けて、きちんとポリシーをどういう風に立てていくか、具体的なポイントを委員の皆様方に話していただいたので、また次回事務局の方で、それらに対するとりまとめをお示しいただいた上で改めて御議論いただくということで、本日の議事を終了させていただきたいと思う。